

日立署管内の労働災害発生

平成15年は死亡災害ゼロ(速報値)

事業場の皆様方による継続的な労働災害撲滅への取り組みの結果、昨年は管内の労働災害による死亡件数が0件(速報値)となっています。なお、労働者死傷病報告により把握している昨年11月末現在の日立労働基準監督署管内の労働災害発生件数(速報値)は以下のとおりです。

日立署管内での休業4日以上の労働災害は、前年同期比で約10%の減少となっていますが、製造業については約15%増加しています。昨年は、コンビナートの爆発災害等マスコミが取り上げる労働災害が続きましたが、全国の件数では、死傷災害、死亡災害が微増、死亡災害は製造業で増加傾向にあります。

今年も災害0を目指して、作業前点検の実施、作業手順の遵守、非常作業における安全確認、交通ルールの徹底等、労働災害防止活動の原点に立ち返った活動を継続的に実施していただくようお願いいたします。

	茨城県内		日立署管内	
	死亡災害	休業4日以上の災害	死亡災害	休業4日以上の災害
製 造 業	6 (± 0)	846 (- 25)	0 (± 0)	69 (+ 12)
建 設 業	10 (- 12)	381 (- 43)	0 (- 2)	26 (- 5)
道路貨物運送業	4 (± 0)	299 (- 29)	0 (± 0)	10 (- 10)
その他の業種	8 (- 8)	856 (- 6)	0 (± 0)	44 (- 12)
合 計	28 (- 20)	2382 (- 103)	0 (- 2)	149 (- 15)

()内は前年同期との差

交通労働災害発生

	茨城県内		日立署管内	
	死亡災害	休業4日以上の災害	死亡災害	休業4日以上の災害
製 造 業	3 (+ 2)	23 (+ 13)	0 (± 0)	0 (± 0)
建 設 業	3 (- 2)	11 (- 8)	0 (- 1)	0 (- 3)
道路貨物運送業	4 (+ 2)	33 (- 2)	0 (± 0)	1 (± 0)
その他の業種	4 (- 3)	105 (- 11)	0 (± 0)	5 (- 3)
合 計	14 (- 1)	172 (- 8)	0 (- 1)	6 (- 6)

()内は前年同期との差

健康診断結果報告書・じん肺健康管理状況報告の提出をお願いします

労働安全衛生法では有害業務に関する健康診断結果報告書の提出、じん肺健康管理状況の報告を求めています。

有害業務を行う事業場は、労働者数にかかわらず遅滞なく(健康診断完了後おおむね1か月以内に)下記の報告をお願いします。

有機溶剤等健康診断結果報告書
鉛健康診断結果報告書
高気圧業務健康診断結果報告書

特定化学物質健康診断結果報告書
電離放射線健康診断結果報告書
四アルキル鉛健康診断結果報告書

なお、じん肺健康管理状況報告については、労働者数にかかわらず毎年12月31日現在におけるじん肺に関する健康管理の実施状況を翌年2月末日までに報告頂くようお願いします。

また、常時使用する労働者について1年ごとに1回(深夜業を含む業務に従事する場合等特定の業務に従事する場合は、配置替えの際及び6か月以内ごとに1回)実施する健康診断の結果については、常時50人以上の労働者を使用する事業場は遅滞なく報告をお願いします。